

# 民主主義の揺らぎと私たちの「真実」

田中泰斗

（大阪府／私立清風高等学校二年）

「民主主義とは、頭をかち割る代わりに、頭数を数えることだ」（W・チャールズ）

## 1. はじめに

この現実社会はアポリアに満ちている。難解な社会問題を生起させるのは、その背景に熾烈な価値対立があるからである。「真実」と考えられている概念にさえ、実は、反対意見が根強く潜在している。例えば、民主主義である。戦後、多くの日本人は、民主主義の採用こそが自由で開かれた近代国家のデフォルトであり、それが「真実」だと信じてきた。ところが、それを疑わせる事象が近年は後を絶たない。例えば、ウクライナ戦争やコロナパンデミックという事象は、民主主義が本当に最適解といえる

のか、私たちに再考させる機会となった。民主主義への疑念が膨れ上がり、現在では、民主主義は危機的な状況にあるといっても過言ではない。蓋し、光には闇が伴うように、「真実」には必ず虚偽が伴うにも拘わらず、民主主義をめぐる命題が、十分な論証もなく、所与の前提とされてきた経緯が背景にある。そこで本稿では、政体に関する「真実」の探求に焦点を絞る。すなわち、これまでのア・プリオリな民主主義の意義を再考し、民主主義をめぐる様々な言説の真偽を解明することで、今後、私たちが目指すべき社会の方向性を措定したい。

## 2. 民主主義を揺るがす事象考察

(1) ウクライナ戦争

まず、ウクライナ戦争だが、二〇二二年二月の侵攻以来、未だに戦争解決の糸口も見えないまま、すでに二年以上経過している。日本のメディアは、ロシアの軍事侵攻を批判する言説に終始しているが、実は、ウクライナでの軍事衝突は表面的な事象に過ぎず、この問題の背景には、より深刻な価値対立の問題が潜在している。すなわち、ブーチン大統領の二〇二二年九月三十日演説では、現代における欧米型の人権主義（性転換や中絶の権利等）を、自らの宗教観に照らして「サタニズム（悪魔崇拝）」と特徴付け、そのような価値観を世界中に強制しようとする欧米の覇権主義に対峙する普遍的な拠り所として自らを位置づけている（注1）。さらに興味深いのは、多くの中東やアフリカ諸国がロシアに賛同している事実である（注2）。究極的には、現在のウクライナ戦争は、自由・民主主義を標榜する欧米諸国と、それに対峙する反欧米諸国の価値対立が背景に潜んでいるといえる（注3）。

(2) コロナパンデミック

また、二〇二〇年以降のコロナパンデミックへの対応に際して、中国の動向に注目

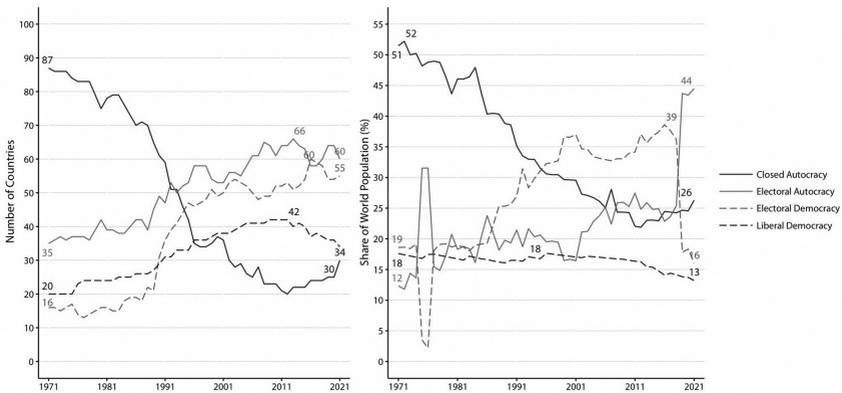
が集まった。民主主義国では、新たな政策を決定・実施する場合に非常に多くの時間と労力を要する（機動性・迅速性の欠如）のに対して、中国のような独裁的な国家では指導者の鶴の一声で政策を決定することが可能で、日々刻々と変化する感染症への対策が効果的に実施できたからである。当時の中国では、強権的な手法で「ゼロコロナ政策」を遂行し、ロックダウン（都市封鎖）や厳格な検疫体制を敷くことでコロナの感染拡大を抑え込んだ。このような成功体験から、現在の習近平政権は、重要なことは秩序の維持と国民生活の安定・発展であり、欧米的な民主主義を否定し、共産党独裁による独自路線を目指すようになっていく。しかも、このようなチャイナ・モデルが、中東やアフリカの独裁的国家に魅力的に捉えられている事実を看過してはならないだろう（注4）。

### (3) スウェーデン・Vox研究所調査

このような事実を目の当たりにしたとき、本当に、民主主義は我々にとっての最適解といえるのか疑問が生じる。かつて私たちは、民主主義の正当性を所与の前提と捉え、いずれはロシアや中国もこの欧米型

の民主主義を受容することになるだろうと考えていたが、実際には、時代のベクトルは逆を向いているようにも見える。ここに興味深いデータがある。

スウェーデンのVox研究所が、世界の民主主義の度合いを独自に指標化し、世界各国を「自由民主主義国（完全型）」「選挙制度のある民主主義国（不完全型）」「選挙制度のある独裁国」「閉鎖的な独裁国」に分類している。その二〇二二年報告書によれば、「自由民主主義国」に分類されるのは、わずか三四カ国に止まり、人口規模というと世界の二三%に過ぎず、他方で、「選挙制度のある独裁国」と「閉鎖的な独裁国」に分類されたのはそれぞれ六〇カ国と三〇カ国に及び、人口規模では世界の七〇%を占めている。これは西側陣営に与する日本で暮らす私たちには衝撃の事実である。これまで所与の前提として教わってきた民主主義が、世界的にみれば、圧倒的に少数派で、現在、非民主主義国の比率の方が高く、しかも、民主主義国は年々減少傾向にあるという（注5）。その背景には、ロシアや中国といった専制国家が、経済力や軍事力を利用して、グローバルサウスの国々を自らのブロックに組み込んでいる状



the number of countries and the share of the world's population by regime type (注7)

況が指摘できる(注6)。

### 3. 民主主義の生成と試練

#### (1) 民主主義の意義と歴史

現在のようない民主主義の状況を分析するに際して、民主主義の歴史を振り返ってみたい。そもそも、民主主義(democracy)とは、ギリシヤ語の人民(demos)と支配・権力(kratos)からなるデモクラティア(Demokratia)を語源としている。古代ギリシヤのアテナイでは、プニクスという丘に集まり、民会でポリスの政策について闊達な議論を繰り広げ、採決をするという直接民主主義が採用されていた。言葉通りの「自己統治」である。ただし、古代ギリシヤの民主主義には、常に批判が付きまっていた。例えば、プラトンやアリストテレスは、民主主義を無知な大衆が支配する墮落形態の「衆愚政治」として捉えており、実際に、ペロポネソス戦争以後、衰退の一端を辿ることとなる(注8)。

民主主義に肯定的な評価が見られるのは近代に至ってからである。近代に至ると、人類は、フランス革命を通じて「主権」という概念を発見し、古代からの民主主義という概念は、この「主権」と結合すること

で、国民主権へと進展した。そして、主権者である国民の意思はそれを代表する議会によって確認される仕組みが確立していく。議会制民主主義の登場である。選挙を通じて代表民主制という枠組がデフォルトになると、次に、その議会は「誰を」代表するかという問題が生じてくる。つまり、国民主権原理のもと、「議会＝全国民の代表」という認識は、明らかにフィクションであった。民主主義では、基本的に政策は多数決で決定されるため、民主主義の過程に反映されない少数派の権利の問題が存在し続けた。

#### (2) 民主主義の危機

近代に確立した民主主義は、やがて二〇世紀に大きな試練を経験する。ドイツ・ナチスの台頭である。すなわち、ヒトラー率いるナチスがドイツで政権を獲得する過程は、決してクーデターといった暴力ではなく、まさに民主主義のプロセスを経て、独裁政権を確立した点に注目しなければならぬ。当時のドイツは、第一次世界大戦に敗れ、ベルサイユ条約によって一三二〇億マルクという返済不可能な莫大な賠償金を課せられ疲弊していた。さらに、一九二九

年世界恐慌が追い打ちをかけ、ドイツでも失業者が増大し社会不安が広がった。十分な対策を打てない政府への不満を吸収することで、メディア利用に長けていたヒトラーは演説を通じて国民の支持を集め、ナチス党は、一九三二年の選挙で遂に第一党へと躍進する。当時、また議会で過半数を獲得するには至っていなかったが、ヒンデンブルク大統領は共産主義の拡大を阻止するために、ナチスと手を組むことを決意し、ヒトラーを首相に任命した。一九三三年一月にヒトラー政権が正式に発足すると、彼はその二日後に議会を解散し、総選挙に打つて出るが、その際に、国会議事堂放火事件を理由に約四〇〇〇人の共産党員を逮捕し、共産党員への投票を無効化し、その結果、ナチス党は過半数を獲得する成果を得る。そして一九三三年三月ヒトラーは、全権委任法を制定し、議会の法律ではなく、政府の命令ですべてを決定できる権限を獲得する。これにより、事実上、ドイツにおける議会制民主主義は崩壊した。その後、一九三四年八月にヒンデンブルク大統領が亡くなると、大統領と首相の権限を統一した「総統(フューラー)」の地位に就任し、完全な独裁体制が確立され、この世界にあ

まりにも多くの殺戮と破壊をもたらすこととなる(注9)。

### (3) ナチス台頭の要因

ナチスの台頭を許した原因は一つではない。まず、制度的に、当時のワイマール憲法は、国民主権、男女平等の普通選挙の導入に加えて、世界で初めての社会権の保障など、極めて進歩的な内容であった。当時、世界に先駆けて「法治主義」の概念も導入し、制度としては、かなり民主的で自由主義的な優れた内容からできていた。ところが、逆に、あまりに自由民主主義的であったため、ナチスにさえ政権獲得の自由を許してしまうという皮肉な結果を招いた。まさに究極の自由が、自由そのものを崩壊させたのである。

また何より、当時のドイツ社会には、独裁を生む土壌が存在していたことも確かである。すなわち、ハンナ・アレントは、『全体主義の起源』の中で「モップ」の存在を説いている。モップとは、現代社会の脱落者であり、社会から排除された人々をいう。モップは、社会の中に居場所がなく、自分を閉め出した社会に鬱屈した思いを持ち、自分を代表しない議会を憎んだ。モップは、

反ユダヤ主義や人種主義の思想に好意的であった。なぜなら、人種という個人の力では変えようがない属性で人間を差別することは、自己の優越感を満たす格好の手段だったからである。アレントによると、一九世紀ヨーロッパの階級社会や二〇世紀初頭の東欧の旧帝国解体が、「取り残された人々」「見捨てられた人々」を生み出すことになったという。自分は代表されていないと考えるモップにとって、議会制民主主義は憎悪の対象であった。そして、それとは異なる強力なリーダーを探し求め、ナチスに傾倒しつつ、ナチスの積極的な原動力になったとされる(注10)。

さらに問題は、ナチスに積極的に加担した人ばかりではない。すなわち、積極的に加担しなかったが、それを傍観し続けた人々の問題も看過してはならない。当初、ナチスが弾圧の対象としたのは、共産主義者だった。多くの国民は自分には関係がないからとそれを見過ごした。次に、ナチスが社会主義者を弾圧したときも、さらに、労働組合やメディアを弾圧したときも、自分には関係がないと見過ごした。やがてユダヤ人へのホロコーストが開始されたとき、もはや時計の針を戻すすべはなくなっ

ていた。多くの人々が、怠慢、臆病、自己保身、他者への無関心から、ナチスの芽を刈り取る機会を見逃した。その結果、ファシズムの禍害を招いてしまったのである。そうした排外主義や人種主義を直接推進した人々ではなく、ナチスの横暴に眉をひそめ、人権弾圧に一抹の不安を抱いていた市民の人々」の問題も指摘される必要がある(注11)。

### (4) 民主主義崩壊のプロセス

かつてのドイツでは、ヒトラーという強力な指導者が、当時の経済不況から生じる社会不安を煽って、社会の中で疎外感を持った集団に「移民排斥」を訴えて支持を集め、政権を奪取したが、これは現代にも共通した事象である。例えば、トランプ元大統領は、「ラストベルト」と呼ばれる衰退した工業地域で未来に不安を抱く白人労働者や、LGBTQやジェンダー、中絶の権利といった現代的な価値観に馴染めない保守的な人々、この社会から取り残され「忘れ去られた人々」に対して、移民、イスラム教徒、同性愛者等への排斥を訴え、「私はあなたの声だ(「am your voice」)「アメリカを再び偉大な国に(Make America

Great Again」というスローガンで、その不満や怒りを吸収し支持を拡大した。EUでも、ハンガリーで二〇一〇年に再任されたオルバン首相は、言論の自由を制限し、難民を悪しき者とする難民政策で国民の支持を得て独裁色を強め、またポーランドでも、二〇一五年以降（二〇二三年十二月トウスク政権誕生まで）、保守政党「法と正義」政権が、反移民政策を掲げ、憲法裁判所を含む裁判所やメディアを封じ込め、言論や集会を監視・規制する政策を展開して注目された（注12）。ヒトラーが用いた手法は、今もなお有効性を維持し続けているのだ。その共通項は、社会不安が増大する局面で、不安や恐怖を扇動し、社会を分断し、不遇な環境で疎外感を抱く集団の不満を吸収することで、社会的な支持を取り付けるという手法だ。やがて、その強力なリーダーは、政権を奪取すると、決まって政府を監視するメディアや裁判所を手中に収め、政治的ライバルを貶め、自分に都合のよい選挙制度を創出して、独裁を確立していく。このような独裁の芽は、いずれの社会にも必ず存在する。

#### 4．なぜ、民主主義なのか

民主主義にはいつの時代にも批判が付きまとう。例えば、コロナパンデミックの頃、民主主義は政策決定に時間がかかり過ぎるため、たとえ独裁でも強いリーダーシップが発揮できる方がよいという批判があった。しかし、そのような見解はナチスという歴史的経験を適正に踏まえているのか、甚だ疑問である。また他方で、かつてのプラトンのように、デマゴグの扇動によって、容易に衆愚政治に陥りやすいと民主主義自体をそもそも否定する見解もある。確かに、民主主義にはそのような脆弱性はある。しかし、人類の歴史上、独裁者が現れ、民主主義のルールを廃棄したとき、往々にして、私たちの社会は恐怖と暴力に支配される専制政治に陥り、政府に批判的な言動を行えば、投獄や虐殺される経緯を辿ってきた。英国の思想家J・アクトンは「絶対的権力は絶対に腐敗する」といったが、このような独裁の弊害は古今東西を問わず、いつでもどこでも確認できる傾向である。ヒトラーやスターリンの例では、数百万人規模で無垢な人々の生命が奪われた。そのような人類の歴史を振り返ってみれば、たとえ不完全なものであろうとも、「頭を打ち割る（暴力的解決）」よりも、「頭数を数

える（平和的解決）」方が断然ましなのである。要するに、民主主義は決して完璧な選択肢とはいえないが、歴史的経験を踏まえれば、少なくとも独裁政治よりはるかにましな次善の選択肢といえ、今もなお、それに代わる選択肢が見当たらない以上、民主主義を採用することが、私たちにはベストでなくともベターな選択だと結論付けられる。

#### 5．民主主義を守るために

では、私たちは、このような独裁からどのように民主主義を守ることができるだろうか。まずは、ナチスやそのほかの独裁国家の歴史的経験から、民主主義は、とにかく非常に脆弱で壊れやすいものだと認識する必要がある。それゆえに、私たちが民主主義の維持に向けて努力を絶やさないことだ。例えば、人間は、生来的にすぐ他者との相違点を強調し「私たち」と「彼ら」を区別したがる。すなわち、人種、言語、宗教、信条等が異なる他者を排除したがる傾向があり、そのような思考は「移民排斥」等のデマゴグに煽られ分断を招きやすい。これに対してアメリカには、「柔らいがいガードルール」という概念があり、これ

が民主主義を守ってきたという(注13)。「柔らかなガードレール」とは、相互的寛容と組織的自制心から成り立っている。すなわち、相互的寛容とは、どれだけ激しく政治的に対立しても、たとえ相手の主張に同意できなくても、その対立相手を自分と同様に公正な権利をもった主体として受容しなければならぬという考えである。また、組織的自制心とは、法律の規定には違反しないものの、明らかにその精神に反する行為を避けようとすることである。たとえ合法だとしても、法律違反ギリギリの卑怯な手段や戦術を控えるフェアプレイの精神が求められる(注14)。

現代のように多様化した社会では、様々な人々がともに共同社会を維持していくためには、相互の価値を尊重し合える寛容性が何より大切となる。相手を自分と同様に尊重することができれば、自ずと相手に大きな態度は控え、自制心をもつて接することが可能となる。このような精神がまず民主主義社会の根底になければならない。なぜなら、民主主義社会では、絶対的価値は存在せず、すべての価値が相対的だからである。そして、何が正しい政策なのかは、徹底した「対話」によって発見されるのだ。

最も大切なことは、社会の分断を生まないために、「対話」を尽くすことである。たとえ異なる意見の持ち主であっても、排除するのではなく、相互的寛容と自制心をもつて、相互理解を目指して歩み寄りを行わないことである。そのために、「民主主義」多数決」という議論に簡単に与するのはなく、たとえ最後は多数決によるとしても、最後まで少数者の意見に耳を傾け、相互に納得のいく落とし所を探る「対話」が継続されなければならない。これには多くの時間と労力がかかると批判もあるだろうが、長期的な時間軸で捉えれば、結果的には、分断よりも共存の方がはるかに私たちの自由な社会への負荷は少なくなるはずである。

それと同時に、公正かつ公平な社会の実現も重要である。この社会に「忘れ去られた人々(モップ)」を生み出さない努力、すなわち、何より、この社会から誰も取り残すことがない公正な社会の実現に向けて努力を積み重ねることが必要だ。他者を排除するのではなく、包摂することを目指すべきだ。政治的・経済的・社会的少数派の人々が社会から必要とされていないと絶望することがあってはならない。すべての人

が尊厳をもって生きられる社会を実現しなければならぬ。貧困も差別もない公正かつ公平な社会を構築していくことが民主主義社会を維持する大前提となるだろう。そのために、行き過ぎた資本主義による極端な富の偏在は是正しなければならぬし、誰かを何らかの属性で括って偏見や差別の対象とすることは許されない。すべての人が、一人の人間として尊重される社会でなければ、早晚、民主主義は新たな独裁の危険に晒されるだろう。そのような公正かつ公平な社会の実現に向けて、私たち一人一人、すべての人間が他人事にせず我が事として、絶え間なく、現代社会が本心に公正かつ公平であるかを検証し続けなければならない。社会の中で弱い立場の人々の権利保障や、人間としての最低限の生活を実現する公共財の公正な配分への配慮を忘れてはならない。そして、この社会で「弱者」と呼ばれる人々が、「弱者」であるがゆえに不利益を被らない社会を構築していかなければならない。それでも社会が不況等で不安定になると、デマゴグによって社会を分断し、極端に排外主義的な政策で自らの求心力を高める指導者が現れるだろう。そのようなリーダーが現れたときには、私

たちは、歴史の教訓を思い返し、独裁者の退場を求めて声を上げる勇気を持たなければいけない。他の誰でもない、すべての人が一人一人民主主義を守る気概をもって、独裁と闘い続ける姿勢が重要となる。結局のところ、自由で開かれた民主主義社会を維持するには、このような他者への配慮や公正かつ公平な社会の実現に向けた日々の努力を継続していくほかないのだ。これこそが、長い人類の歴史の中で、動的に絶えず昇華され、淘汰されてきた民主主義の理念型であり、現時点においては、このような民主主義社会の実現こそが私たちが目指すべき「真実」として帰結されよう。

〈参考文献〉

- (注1) NHK国際ニュースナビ「プーチン大統領演説全文」参照。  
[https://www.3nhk.or.jp/news/special/international\\_news\\_navi/articles/detail/2022/10/18/26228.html](https://www.3nhk.or.jp/news/special/international_news_navi/articles/detail/2022/10/18/26228.html)
- (注2) NHK NEWS WEB「国連人権理事会 ロシアの理事国資格停止の決議を採択」(二〇二二年四月八日) 二〇二二年四月七日国連人権理事会におけるロシアの理事国資格停止に関する採決を参

照。

- <https://www.3nhk.or.jp/news/html/20220408/k10013572431000.html>
- (注3) エフ・ニューエル・トット他『トット人類入門』文春新書、二〇二三年、三七頁以下参照。
- (注4) 宇野重規『民主主義とは何か』講談社現代新書、二〇二〇年、二五―二六頁参照。
- (注5) V-dem Institute, *Democracy Report 2022: Autocratization Changing Nature?* [https://v-dem.net/media/publications/dt\\_2022.pdf](https://v-dem.net/media/publications/dt_2022.pdf)
- (注6) ラリー・ダイアモンド著(市原麻衣子訳)『浸食される民主主義』勁草書房、二〇二二年参照。
- (注7) V-dem Institute, *supra* note5, p.14.
- (注8) 宇野・前掲注(4) 四八頁参照。
- (注9) 石田勇治『ビトラーとナチ・ドイツ』講談社現代新書、二〇一五年参照。
- (注10) 宇野・前掲注(4) 二〇七頁以下参照。
- (注11) フランク・パプロフ著(藤本一勇訳)『茶色の朝』大月書店、二〇〇三年の他、マルティン・ニーメラーの詩「彼らが最初共産主義者を攻撃したとき」も参照。

- (注12) 東洋経済ONLINE「ポーランドとハンガリーの反発に映るEUの揺らぎ」二〇二二年十一月二十一日参照。  
<https://toyokeizainet/articles/-/633635>
- (注13) ステイーン・レビツキー、ダニエル・ジブラット著(濱野大道訳)『民主主義の死に方』新潮社、二〇一八年、一二二頁参照。
- (注14) 同一三三―三三八頁参照。

※参考URLは二〇二四年七月十一日時点のものである。